

京都市計画段階環境影響評価（戦略的環境アセスメント）要綱（以下「要綱」という。）第14条第2項の規定に基づき、京都会館再整備事業に係る環境配慮報告書（以下「報告書」という。）が提出されましたので、要綱第15条の規定に基づいて、次のとおり公告するとともに、報告書を縦覧に供します。

平成23年8月12日

京都市長 門川 大作

1 計画策定局長等名及び担当部局名

(1) 計画策定局長等名

文化市民局文化芸術担当局長

(2) 担当部局名

文化市民局文化芸術都市推進室文化芸術企画課

2 対象計画の名称及び種類

(1) 名称

京都会館再整備事業

(2) 種類

建築物の新築の事業（第二種計画）

3 対象計画に定めようとする目的及び概要

(1) 目的

建設後50年が経過した京都会館を現行の耐震基準やバリアフリー基準等に適合させるとともに、現代の利用ニーズに応え、質の高い舞台芸術を市民に提供することができるホールとして再生させる。

(2) 概要

ア 計画の位置

左京区岡崎最勝寺町13番地

イ 計画の規模

敷地面積 13,167.5㎡

延床面積 約15,000㎡

#### 4 報告書の縦覧の場所，期間及び時間

(1) 縦覧の場所

京都市環境政策局環境企画部環境管理課

京都市中京区柳馬場通御池下る柳八幡町6 5番地 京都朝日ビル4階

(2) 縦覧の期間

平成23年8月12日から同年9月12日まで（土曜日及び日曜日は除く。）

(3) 縦覧時間

「午前9時30分から正午まで」及び「午後1時から午後4時30分まで」

(環境政策局環境企画部環境管理課)